

令和8年度事業計画

基本方針

総務省 2025 年 9 月 1 日現在の人口推計によると、我が国の総人口は前年に比べ 5 8 万 7 千人減少し、6 5 歳以上の人口も減少する中、7 5 歳以上の人口については、いわゆる団塊の世代が全て 7 5 歳以上となったことも重なり、前年に比べて増加し、高齢化率(総人口に占める 6 5 歳以上人口の割合)は 2 9 . 4 % へと上昇し、依然として進む少子高齢化社会により、労働力人口の減少だけでなく、医療・介護費の増大や社会保障制度に対する負担増などの問題が深刻化している。

そのような社会情勢において、働く意欲のある高齢者の受け皿としてだけでなく、生きがいの創出や健康維持などの多方面にわたる高齢者の豊かな生活づくりに寄与するシルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)への地域からの期待がますます高まってくる中、一方でシルバー事業における会員については、企業等の雇用延長等の影響もあり、なかなか会員数の大幅な増加に結び付かない状況が続いているだけでなく、近年新規入会者の高年齢化傾向がみられ、会員全体の平均年齢も年々上昇してきており、長門市シルバー人材センター(以下「センター」という。)においても同様の傾向であることから、新規会員の獲得とあわせて、高齢会員でも「安全・安心」に働くことができる環境づくりや就業場所の確保が課題となっている。

それらの状況を踏まえながら、当センターでは、全国シルバー人材センター事業協会(以下「全シ協」という。)が掲げる、令和 1 2 年度までに全国の会員数を 1 0 万人純増させるという「新たな仲間づくり計画」を指針として、引き続き「会員拡大」を「安全就業」と並ぶ当センターの令和 8 年度における最重要課題として位置付け、全国のシルバー人材センターと一丸となり目標達成に向け全力で取り組んでいく。また、それらの課題に加え、令和 8 年 4 月 1 日から開始する、センター事業における新たな契約方法である、「包括的契約」についても、継続して会員および発注者に対し円滑に移行が進むよう努めながら、並行してセンターの利便性向上や事務の効率化に資するシルバー事業に係るデジタル化についても推進していく。

以上の内容をもとに、今後も国および長門市をはじめ、山口県シルバー人材センター連合会(以下「県シ連」という。)等の関係諸機関のご指導、ご支援を賜りながら、地域社会の期待に応え続けることができるよう、強固なセンター基盤の構築、今後の継続的なセンター事業運営に向けて、次の内容に取り組んでいくこととする。

I シルバー人材センター事業

1 会員の確保

センター活動のすべての基となる会員の確保について、全シ協の「新たな仲間づくり計画」を指針として策定した、当センターの目標会員数達成に向け、引き続き県シ連と連携を取りながら最重要課題として取り組む。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 役職員による新規会員獲得活動
- (2) 会員会費規程の見直し検討
- (3) 県シ連会員紹介報奨制度等を活用した「会員一人一会員獲得運動」の促進
- (4) 効果的な入会促進および退会抑制につながる制度等の検討
- (5) 講習会や独自事業等を通じた新規会員の獲得
- (6) その他、会員の確保に資する効果的な活動の検討

2 就業分野の開拓・拡大

市内の高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、シルバー事業を推進し、市内全域の高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、その就業分野の開拓・拡大に努める。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 役職員による新規受注の開拓およびシルバー事業のPR
- (2) 就業時等を利用した会員の口コミ等による就業開拓の推進
- (3) 福祉家事援助サービス事業「よりそい」の推進、拡大およびPR
- (4) 長門市と連携した介護予防・日常生活支援総合事業の推進、拡充
- (5) 空き家管理事業の利用拡大に向けたPRおよび新規事業等の検討
- (6) 独自事業(しめ縄づくり、パソコン講師派遣事業)の実施および新規独自事業の企画、検討
- (7) ホームページおよび地方紙等を活用したシルバー事業のPR
- (8) 技能講習等を開催し、会員資質およびサービスの向上を図る
- (9) 高齢会員の職域や活動の場を拡大する取り組み

3 労働者派遣事業・職業紹介事業の推進

県シ連の労働者派遣事業実施事務所として、センターの会員を対象に、労働者派遣による就業機会の提供を行うとともに、有料職業紹介事業所として、企業等の必要に応じた適切な有料職業紹介を行う。また、民間事業所等へそれらのPR活動を行い、就業機会の拡大、適正就業の推進を図る。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 法令等を遵守した適正な派遣事業・有料職業紹介事業の推進
- (2) 事業所訪問やホームページ等を利用した労働者派遣事業等の周知
- (3) 事業実施に必要な講習の受講や研修会等へ参加し、職員の資質向上を図る

4 安全・適正就業の推進

会員の就業は「安全が全てに優先する」という基本理念を厳守するとともに、会員各自が「自分の身は自分で守る」という強い意識のもと、常にセンターの最重要課題として安全・適正就業に努める。また、令和7年度に多発した事故等を教訓として、安全委員会を中心にセンター全体で再発防止および就業中または就業途上時等の事故撲滅に全力で取り組み、あらためて「事故ゼロ」を目指す。また、適正就業においては、危険有害な就業の撲滅は言うまでもなく、適正就業ガイドラインや法令等を遵守した「安全・安心」な就業確保に努め、請負就業の基本となる事前見積り体制の強化とともに、引き続き必要に応じた改善、対策に取り組む。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 安全委員会の開催及び安全委員等による「安全パトロール」の実施、並びに職員による就業現場の巡回を通じ、必要に応じた指導を行う。
 - ① 安全委員会 年2回開催
 - ② 安全パトロール 年3回実施
- (2) 安全保護具(ヘルメット、保護メガネ、安全ベルト等)の着用、使用器具類、作業環境、作業者間の体調管理や現場危険箇所等の情報共有について、チェックリスト等を利用して作業前のミーティングを励行し事故の防止に取り組む。
- (3) 会員の技術向上や安全就業を図るための研修会等への参加
- (4) 各種研修会や講習会等を通じた安全指導
- (5) 会員に健康管理と安全意識の高揚を図るとともに、健康診断の受診を勧める
- (6) 交通安全啓発の実施および運転前アルコールチェックや免許証確認等の徹底
- (7) その他、事故防止、適正就業に向けた方策の推進

5 普及啓発

シルバー事業の意義、活動状況等を市民、事業所に広く知っていただくため、効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進し、就業機会の拡大を図るとともに地域の高齢者へ入会を促す。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 役職員による普及啓発活動の実施
- (2) 当センターの活動を広く一般に周知し、入会促進を図るため、センター紹介動画を入会説明会で放映する。また、ホームページ上でも視聴可能にする等、様々な場面において活用する
- (3) センター独自事業をはじめとする各種センター事業を通じた普及啓発
- (4) 会員及び会員組織による普及活動の推進
- (5) ケーブルテレビ、ラジオ放送等を利用した広報、情報公開
- (6) 10月の普及啓発月間に合わせた市内各地区の公共施設周辺でのボランティア活動の実施

- (7) 広報誌「シルバー長門」の発行(年2回)
- (8) 会員・一般市民を対象とした講習会・セミナーの企画、実施
- (10) シルバーフレンドリーショップ制度を通じた普及活動
- (11) その他、効果的な普及啓発活動の検討、企画

6 デジタル化の推進

シルバー事業におけるデジタル化に向けた取り組みを推進し、センターの業務効率化および会員の利便性向上を図るとともに、加速するデジタル社会の伸展に対し、会員をはじめ地域の高齢者が取り残されることがないように、引き続きデジタルリテラシー向上へのサポートを行う。

7 調査研究

シルバー事業の発展・拡充およびサービス等の向上と効率的な運営を図ることを目的として、会員の希望や能力等の分析、発注者を含む地域住民を対象に仕事のニーズ調査、市内一般高齢者も対象にしたセミナー及び講習会時におけるセンターに対する意識調査等、シルバー事業への評価に関する調査を行う。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 発注者に対する満足度調査(年1回)
- (2) 会員への意識調査アンケートの実施(年1回)
- (3) 講習会等開催時の受講者に対するアンケート

8 関係機関との連携強化

地域社会における様々な分野のニーズに応えるため、長門市をはじめとする関係機関と連携した事業の推進およびその他事業の検討。

特に令和7年度から開始した長門市と連携し行う介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ、平成30年度から市と協定を締結し事業を開始した「空き家管理事業」および当センターにおいて令和4年度から事業化し取り組んでいる福祉・家事援助サービス事業「よりそい」の更なる利用促進に向け、今後も引き続き関係各所と協議、検討を行い、相互に協力し、効果的な事業の推進に取り組む。

9 研修事業

地域の高齢者及び会員を対象に、雇用・就業に繋がる技能講習会等の開催及び会員資質の向上を目的とした講習会や人権啓発に向けた研修会等を開催する。

10 相談・情報提供

市内の入会を希望する高齢者を対象に、入会説明会等の機会を通じて就業情報の提供およびその他雇用・就業に関する相談に応じる。またセンター会員に対しては、引き続き SMS(ショートメッセージサービス)やセンター会員専用アプリ『smile to smile』等スマイル トゥ スマイルを活用した情報提供をはじめ、センター各事務所において対面による様々な相談にも随時対応し、就業につながる効果的な活動、相談に努める。

具体的内容は次のとおりである。

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 入会説明会(定例) | 年間 24 回開催 |
| (2) 新入会員研修会での情報提供等 | 年間 46 回開催 |
| (3) 就業相談、情報提供 | 随時 |
| (4) その他、入会等に関する相談 | 随時 |

II 法人管理事業

1 会員の状況

- | | | |
|-------------|-------------|----------|
| (1) 会員数の目標 | 会員数 | 408人 |
| (2) 就業機会の目標 | 就業率(派遣含む) | 93.0% |
| | 就業延人員 包括的契約 | 33,000人日 |
| | 派遣事業 | 3,200人日 |

2 運営体制の整備と財政基盤の確立

令和8年度が計画最終年度となる「第4次中期基本計画」に基づき、効率的な運営に努めるとともに、財政基盤等、組織強化に向けた諸施策を引き続き推進する。また、令和9年4月からの開始に向けた「第5次中期基本計画」の策定に着手し、将来の安定的なシルバー事業運営および事務局を含む組織体制の確立を目指し、関係各所と連携を取りながら行うこととする。

3 諸会議の開催

当センターの維持運営および事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

会議名	開催回数
定時総会	1回
理事会	6回

